

第14回 大野町観光写真 コンテスト

令和8年度に大野町内で撮影した、町の魅力的な光景、伝統行事やまつり、道の駅「パレットピアおおの」などの施設や特産品などをはじめとした、町に関わる写真を対象とします。

※応募者本人が町内で撮影されたものとします。

その他（応募上の注意事項）

- 応募作品は、応募者本人が令和8年度に撮影した未発表のもので、著作権及び使用権を現に有している写真に限る。ただし、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できるものとします。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属し、その使用権は大野町観光協会（以下「本協会」という。）に帰属するものとします。
- 応募作品は、以下に掲げるものについて本協会が自由に使用できるものとします。なお、これらへの掲載および展示にあたって、応募者はクレジットの明記など含む著作権法上の著作者人格権を行使しないものとします。
 - ・本協会や大野町を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター等での素材としての使用
 - ・本協会が企画するイベントやまつりなどの宣伝広告物への掲載
 - ・本協会が掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供
 - ・本協会が承諾した第三者が企画する展示、印刷物への掲載
 - ・その他本協会および本協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する資料等への掲載
- 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、ます。
- 作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得てください。（中学生以下の方が写っている場合は保護者の承諾が必要。）
万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとします。
- 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、募集テーマにそぐわない作品に関しては本協会の判断により削除することがあります。
また、ご提供いただいたデータは返却していただきます。
- 応募規程に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品等を返還していただきます。
- 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- 本協会が必要とした場合は、本応募規程等を変更できる他、本募集の適切な運用を確保するために必要な対応をとることができるものとします。
- 本注意事項のほか、LoGoフォームの規約を遵守してください。



第14回 大野町観光写真コンテスト

応募票

第14回大野町観光写真コンテストの
応募規程に同意し、以下のとおり申し込みします。

応募者情報							
ふりがな				電話番号			
お名前	年	月	日	歳	メールアドレス		
住所	〒						
作品情報							
作品1	撮影年月日	(西暦)	年	月	日	撮影場所	作品タイトル (20文字以内)
	作品に対するコメント						
作品2	撮影年月日	(西暦)	年	月	日	撮影場所	作品タイトル (20文字以内)
	作品に対するコメント						
作品3	撮影年月日	(西暦)	年	月	日	撮影場所	作品タイトル (20文字以内)
	作品に対するコメント						
作品4	撮影年月日	(西暦)	年	月	日	撮影場所	作品タイトル (20文字以内)
	作品に対するコメント						
作品5	撮影年月日	(西暦)	年	月	日	撮影場所	作品タイトル (20文字以内)
	作品に対するコメント						

郵送先 〒501-0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地 大野町役場 まちづくり推進課

※「郵送又は持参により応募する場合」と「大野町電子申請サービスにより応募する場合」の応募点数はいずれかで1人5点までとします。